

「住宅防火」～いのちを守る10のポイント～

近年の火災統計によると、住宅火災で亡くなる方の約7割が65歳以上の方です。今後も、高齢化に伴い、ますます被害が増えることが心配されます。そこで、住宅火災の防止や被災軽減のために、詳しい内容について、次の二次元コードでご確認ください。

詳しくは[こちら](#)

セルフスタンドでの安全な給油について

セルフサービス式ガソリンスタンドでの給油の際は、火災予防のため必ずエンジンを止め、静電気除去シートに触れてから給油してください。なお、安全な給油の方法は次の二点元コードでご確認ください。

- 飲む前に車じやないよね？再確認
- 見えない見えるに変える 反射材

詳しくは[こちら](#)

問＝豊能消防署

詳しくは[こちら](#)

年末の交通事故防止運動

12月は年末の交通事故防止運動月間です。この運動は、年末にかけて交通事故が多発する傾向にあることから、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることで交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することで交通事故を防止しましょう。

12月1日（月）～31日（水）

【運動の重点】

- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール遵守の徹底およびヘルメット着用の推進
- 夕暮れ時および夜間の交通事故防止

【スローガン】

- ヘルメットかぶるあなたはかつこう
- 見えない見えるに変える 反射材

736-01119



豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況（令和7年中）

※件数の（ ）内は前月対比です

豊能町	電話認知件数	94件 (+14)
	メール等認知件数	18件 (+4)
	被害件数	8件 (±0)
	被害額	3,122万円 (±0)
能勢町	電話認知件数	24件 (+1)
	メール等認知件数	3件 (±0)
	被害件数	3件 (±0)
	被害額	247万円 (±0)

就学援助費（新入学児童生徒用品費）の入学前支給について

経済的にお困りの方に、お子さまの入学にかかる費用の一部（定額）を入学前に支給します。

支給の対象となる方

豊能町就学援助費支給要綱の「準要保護者」の要件を満たす方で、次の一いずれかに該当する方。

- ①町立の義務教育学校へ入学予定の児童生徒の保護者
- ②町内にお住まいで、区域外就学の承諾を受けて、他市区町村の設置する小・中・義務教育学校へ入学予定の児童生徒の保護者

支給予定額

○前期課程（新1年生）

57,060円（定額）

○後期課程（新7年生）

63,000円（定額）

※支給予定額は令和7年度の支給単価となります。令和8年度については、変更となる場合があります。

支給時期

○令和8年3月（予定）

申請期間

○12月1日（月）～令和8年1月30日（金）

問＝教育総務課

交通事故発生状況

（令和7年10月中の件数）
大阪府豊能警察署

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	0件	0件	0件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	0人	0人	0人
軽傷者数	0人	0人	0人

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

教育・子育て

問＝教育総務課

電話 739-3426



豊能の風

～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～
「保幼小中一貫教育だより 12月号」
豊能町では平成 28 年度からすべての学校・園・所
で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

実用英語技能検定（一次試験）実施

10月5日、中央公民館と西公民館において英語検定を実施しました。文部科学省は、令和9年度までに中学3年生の英語力水準について、「実用英語技能検定（英検）3級」相当以上の生徒割合「6割以上」をめざしています。今年度は、町内の中学生107名が、5級から準1級に挑戦しました。問題と解答は、英検ウェブサイトで公開されています。中学生がどんな問題に挑戦したか、ご覧になってはいかがでしょうか。



町教育委員会では、グローカル人材*の育成に向けて、中学生の英語力および学習意欲の向上を図ることを目的に、(公財)日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)の受験を希望する中学生に対して、受験する級にかかわらず一律検定料を町が一部補助しています。 *グローカル人材…グローバルとローカルを合わせた言葉で、どちらの視点も持てる豊かな人材

とよのわくわくカレンダー（下半期） ～地域とともににある所園学校～



「とよのわくわくカレンダー（下半期）」を町ホームページに公開しました。

各所園学校の取組みを右記よりぜひご覧ください。

12月のこども食堂



問=健康増進課

☎738-3813

食堂名	ゆるりん食堂	コールラビの寺子屋	ぽんばぽんこども食堂	いきいき食堂	ひがとき食堂
開催日	12月20日(土)	12月24日(水)	12月10日(水)	12月3日(水)	12月13日(土)
時間	正午～午後2時	正午～午後3時	午後3時30分～7時	午後5時～7時	午前10時30分～午後1時30分
場所	西公民館	中央公民館	ぽんばぽん	ダイニング 旬	祥雲館 ヴィレッジ・エン
住所	光風台 5-1-2	余野26	光風台 1-9-10	希望ヶ丘 5-2-4	東ときわ台 6-12-8
問合せ 申込み	080-5787-7772	090-9621-0397	090-9613-3135	739-2815	738-3638

※日程は変更になることがあります。変更の有無は、主催者または町ホームページ「こども食堂のお知らせ」で確認してください。

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶申・問=☎ 738-0255 ▶光風台 2-20-4 池田泉州銀行光風台出張所



子育て講座「今日から使える！育児を支える“抱っこ”」

～身体への負担を減らし、赤ちゃんにも安心な抱っこ・おんぶのコツ～
時=12月15日(月)午前10時30分～正午
所=すきっぷ **員**=8名
対=未就園児と保護者、妊婦 **締**=12月11日(木)
講師=(一社)日本ベビーウェアリング協会 光武 真紀

子育て支援推進プロジェクト 毎月19日は「育児の日」

12月の「育児の日」は、クリスマスコンサートでお楽しみください。
内=そうま君とあいお姉さんクリスマスコンサート
時=12月19日(金)午前10時30分～11時20分
所=西公民館 大会議室 **締**=12月17日(水)

「おひさまルーム＜施設開放＞」【予約不要】

月曜日～金曜日(土・日・祝日はお休みです)
 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
 12月19日(金)、22日(月)の午前はお休みです。

なかよしひろば「身体を動かそう」

時=12月22日(月)午前10時～ **所**=すきっぷ
対=0歳児(令和6年4月2日以降生まれ)
締=12月19日(金)



子育て世代包括支援センター はぐはぐ からのお知らせ

▶問=☎ 738-3813 ▶東ときわ台1-2-6 保健福祉センター内



かんがるう交流会

時=12月12日(金)午前10時～11時30分
所=保健福祉センター
対=妊娠15週以降の妊婦さん、生後1ヶ月以降から1歳ごろのお子さんと保護者
内=ヨガ、ベビーマッサージ、交流会



申込みはこちら

のびのび【予約不要】

ふれあい遊びや体を使った遊びを親子で楽しみましょう！
時=12月10日(水)、24日(水)午前10時～11時
所=保健福祉センター
対=1歳～3歳未満

豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶申・問=☎ 739-1577 FAX 739-2966 ▶希望ヶ丘6-18-1



★子育て交流の場として利用してください。

「施設開放」(予約不要)

いちごルームの施設を開放しています。
 月～金：午前9時10分～11時30分
 月・水・金：午後3時～4時30分
対=未就園児 年末年始(12月27日(土)～令和8年1月4日(日))の施設開放はお休みです。



「なかよしデー」

時=12月8日(月)午前10時～11時30分
所=ふたば園 なかよし広場
対=未就園児
内=お店屋さんごっこ、身体計測
持=タオル・お茶などの飲み物・上靴
締=12月3日(水)



12月の子育てひろば

主催者	日	曜	時 間	催 し	内 容	対象者	持 物	申込み
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶新光風台1-5-1	4	木	午前10時～11時	にこにこタイム	お店屋さんあそび	令和5年4月1日以前生まれ	上靴・タオル・水筒出席ノート	12月1日(月)
				園庭開放をしています(月～金曜日：午後2時15分～3時30分)。				
ふたば園 739-1577/2966 ▶希望ヶ丘6-18-1	11	木	午前10時～11時	さんさんくらぶ	造形あそび(凧づくり)	令和5年4月1日以前生まれ	タオル・水筒	12月9日(火)
				園庭開放をしています(毎週火・金曜日：午前9時10分～10時30分)。				
吉川保育所 738-0071/7756 ▶吉川201	4	木	午前10時～11時	ぴよっこひろば	お店屋さんあそび	未就園児	タオル・水筒	12月2日(火)
				所庭開放をしています(毎週水曜日：午前10時～11時)。				

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。

12月の相談窓口
—お気軽にご相談ください— 相談は全て無料です

相談	日時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの人権に関する相談をお受けします。直接、相談場所へお越しください。		問=住民人権課 (☎ 739-3402)
	8日 (月)	午後1時30分～3時30分	役場本庁
消費生活相談	消費生活相談員が、消費生活トラブルにかかる相談をお受けします。電話または相談場所へお越しください。		問=住民人権課 (☎ 739-3402)
	毎週月・火・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	役場本庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者や恋人からの暴力、生活に関する悩みごとなどの相談をお受けします。		問=ふれあい文化センター (☎ 739-0370)
	毎週金曜日	午前9時～午後5時 (※施設休館時は休止)	ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は隨時お受けします。		申=箕面子ども家庭センター生活福祉課 (☎ 737-6878) 問=福祉相談支援室 (☎ 738-7770)
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	3日 (水)	午後1時～4時	保健福祉センター
認知症・介護相談	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。		問=地域包括支援センター (☎ 733-2800)
	毎月第1火曜日 (要予約)	午後2時～4時(1人30分程度)	地域包括支援センター
行政相談 (要申込み)	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。		問・申=広報職員課 (☎ 739-3413)
	相談日 17日 (水)	申込み締切日 12日 (金)	午前10時～正午
法律相談 (要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。		問・申=広報職員課 (☎ 739-3413)
	相談日 9日 (火) 23日 (火)	申込み締切日 5日 (金) 19日 (金)	午後1時～4時 (1人30分)
司法書士相談 (要申込み)	不動産の登記手続き、遺言・成年後見や家族信託に関する事などについて、大阪司法書士会所属の司法書士が相談をお受けします。		問・申=広報職員課 (☎ 739-3413)
	相談日 16日 (火)	申込み締切日 12日 (金)	午後1時～3時 (1人30分)
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。		申=豊能北障害者就業・生活支援センター (☎ 723-3818) 問=農林商工課 (☎ 739-3424)
	10日 (水)	午後1時～5時	保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など、教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。		問=西公民館 教育相談室 (☎ 738-5399) または義務教育課 (☎ 739-3427)
	毎週火・水・金曜日	午前9時～正午	西公民館(教育相談室)、または教育相談窓口(豊能町役場1階)
	第2土曜日	午後1時～5時	西公民館 (教育相談室)
	第4土曜日		中央公民館 (教育相談室)
児童家庭相談	・養護や育成に関する事について ・児童虐待に関する事について (電話相談も受け付けています。)		問=こども育成課 (☎ 739-3432) 問=福祉相談支援室 (☎ 738-7770)
	「こそら」：子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。		問=健康増進課 (☎ 738-3813)
	17日 (水)	午前10時～午後4時	保健福祉センター
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。		問=福祉課 (☎ 739-3420)